

特別支援教育だより(No.5)

令和 3年 10月22日(金)

霧島市立国分南小学校

特別支援教育コーディネーター 大江 浩光 作成

先を見通した取組と関係機関の活用がポイント

掲載している資料は、霧島市長寿・障害福祉課がホームページ上で公開している「きりしま療育支援ガイドブック」(令和元年度版)の一部です。

「きりしま療育支援ガイドブック」には、教育的配慮が必要な児童生徒の就学や療育に関する行政機関情報が詳しく掲載しています。検索サイトで「きりしま療育支援ガイドブック」で入力すると、ヒットすると思います。役に立つ資料や情報がたくさん掲載されていますので、ぜひ見てみませんか。

教育的配慮が必要な児童生徒が社会における自立を目指すためには、5つのポイントがあると思います。

- ① 教育的配慮が必要であることの「受容」
- ② 様々な正しい情報を収集
- ③ 教育現場はもちろん、医療や福祉(療育)との連携・活用
- ④ 「ライフステージ早見表」を参考にした、先を見通した取組
- ⑤ 前向きな取組

私の経験上、上記の取組をしていると、未来への不安が軽減し、保護者様が笑顔になるケースが多いです。

